

食の安全・安心基本指針の見直し

現在の指針(平成16年度策定)

- ・平成13～14年にBSE問題や偽装表示問題等食品に対する様々な問題が発生
- ・平成15年に食品安全基本法制定

県としての指針策定

食をめぐる状況変化

- ・食品流通の広域化・多様化
- ・食品加工の高度化など
- ・食の安全安心推進条例改正

課題

生産者・事業者

- ・コンプライアンス意識の向上
- ・情報の積極的な提供
- ・業界での内部統制の推進

県

- ・監視・指導の充実
- ・リスコミの一層の推進
- ・技術面などでの支援

消費者

- ・食品に関する知識の向上など

食をめぐる事件など

わかめなどの
産地偽装

事故米
不正流通

輸入食品に
よる健康被害

見直し方針案

- ・食をめぐる状況変化や課題への対応
- ・消費者意識調査による県民意識の把握と指針への反映

徳島県食の安全・安心基本指針の見直しスケジュール(案)

平成22年9月	平成22年度第1回徳島県食の安全安心審議会開催 (見直し方針)
平成22年9月中旬	食品の安全性等に関する消費者意識調査開始 ・調査対象者:県内消費者3000人 ・調査方法:主にスーパー等の出入り口で聞き取り調査 :年齢を考慮して大学生にも依頼 ・調査内容(案):別添資料
消費者意識調査 結果集計終了後	平成22年度第2回徳島県食の安全安心審議会開催 (意識調査結果・基本指針改定案)
平成23年4月～5月	平成23年度第1回徳島県食の安全安心審議会開催 (基本指針最終案)
平成23年6月～	「パブリックコメント」
平成23年7月 (現委員の任期中)	平成23年度第2回徳島県食の安全安心審議会開催 (基本指針決定)

問4 食品を購入する際、重視する表示項目はどれですか。(あてはまるものを2つ以内選択)

- | | | |
|--------------|-------------------------|---------------|
| (1) 名称、品名 | (2) 内容量 | (3) 消費期限、賞味期限 |
| (4) 原産国、原産地 | (5) 製造者、販売者 | (6) 保存方法 |
| (7) 原材料 | (8) アレルギー物質 | (9) 食品添加物 |
| (10) 遺伝子組み換え | (11) 栽培方法(有機栽培・減農薬栽培など) | |
| (12) 栄養成分表示 | (13) その他(具体的に) | |

回答理由記載欄

[]

問5 また、表示項目のうち、信頼できないと感じている項目はどれですか。

(あてはまるものを2つ以内選択)

- | | | |
|--------------|-------------------------|---------------|
| (1) 名称、品名 | (2) 内容量 | (3) 消費期限、賞味期限 |
| (4) 原産国、原産地 | (5) 製造者、販売者 | (6) 保存方法 |
| (7) 原材料 | (8) アレルギー物質 | (9) 食品添加物 |
| (10) 遺伝子組み換え | (11) 栽培方法(有機栽培・減農薬栽培など) | |
| (12) 栄養成分表示 | (13) その他(具体的に) | |

回答理由記載欄

[]

問6 食品の安全性確保のため、事業者にも望むことはどれですか。

(あてはまるものを2つ以内選択)

- (1) HACCP(ハサップ)の考え方による自主管理の実施 *
- (2) 生産段階に係る情報(生産履歴など)の提供
- (3) 原材料の納入、販売に関する記録・保存
- (4) 原材料の安全性確認
- (5) 適正表示の徹底
- (6) 事故発生時の出荷停止と速やかな回収、再発防止等の体制強化
- (7) その他(具体的に)

* HACCP(ハサップ)・・・HACCP(Hazard Analysis Critical Control Point)の略。
日本語では「危害分析・重要管理システム」と訳され、食品の製造・加工・保管・消費に係るあらゆる危害を特定し、リスクを評価し、その防止のための管理を確立するシステム。

回答理由記載欄

[]

問7 食品の安全性確保のため、行政に望むことはどれですか。

(あてはまるものを2つ以内選択)

- (1) 消費者に対する正確な情報提供
- (2) 安全・安心な農林水産物の生産と流通(農薬、飼料、動物用医薬品等の適正使用の指導など)
- (3) 安全・安心な食品等の製造・加工と流通(監視指導体制の強化、適正表示の推進など)
- (4) 食の安全・安心に関する知識の普及と相互理解の推進(地産地消・食育など)
- (5) 農林水産物、加工食品に関する調査研究及び試験検査
- (6) 人材育成と自主管理体制の支援
- (7) 危機管理体制の推進
- (8) 環境負荷の少ない農業生産活動の支援
- (9) その他(具体的に)

回答理由記載欄

[]

問8 食品の安全性確保のため、消費者の果たすべき役割は何だと考えますか。

(あてはまるものを2つ以内選択)

- (1) 食品の安全性に関する知識と理解を深める
- (2) 安全性を重視した商品選択をする
- (3) 事業者に対し意見を述べる
- (4) 行政(施策)に対し意見を述べる
- (5) その他(具体的に)

回答理由記載欄

[]

問9 食品の安全・安心に関する意見交換等のうち、参加してみてもいいと思うものはどれですか。

(あてはまるものを2つ以内選択)

- (1) 専門家による講演会
- (2) シンポジウム、意見交換会
- (3) 生産・製造現場の見学
- (4) 県職員による出前講座
- (5) その他(具体的に)

回答理由記載欄

[]

問10 意見交換等で取り上げて欲しいテーマは何ですか。(あてはまるものを2つ以内選択)

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 食品表示 | (2) 残留農薬 |
| (3) 輸入食品 | (4) 食品添加物 |
| (5) 食中毒 | (6) トレーサビリティ * |
| (7) 遺伝子組み換え | (8) BSE(牛海綿状脳症) |
| (9) その他(具体的に) | |

*トレーサビリティ・・・食品がどこから来てどこへ行ったかわかるようにするもの。
生産から流通、加工を経て消費者の口に入るまでのルートを
たどることができるよう、記録などを保持するシステム。

回答理由記載欄

[]

～ 以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。



～

最近の食の安全安心に係る事案について

1 JAコープ食品株式会社における食品の不適正表示に関する県の措置

(1) 違反事実の概要

- ① のぼり等で「作った人の顔が見えます。」と表示され、生産者の一部の顔写真及び名前が掲載されているにもかかわらず、卸売事業者等から仕入れた農産物に、事実と異なる等の生産者名を表示したラベルを貼付し、あたかも当該生産者が生産した農産物であるかのように表示したこと
- ② 返品された商品を新たに包装し直し、包装し直した日の翌日を印字したラベルを小袋又は包装に貼付し、あたかもラベルに印字された日に当該商品を初めて陳列したかのように表示したこと
- ③ 返品された袋詰精米を詰め替え、詰め替えた日を精米年月日と印字したラベルを小袋に貼付し、適正な精米年月日より1ヶ月以上経過していたにもかかわらず、あたかもラベルに印字された日に当該商品を精米したかのように表示したこと

①～③：景品表示法(4条1項1号)に違反

(2) 県の措置

平成22年5月19日、JAコープ食品株式会社に対し、景品表示法に基づく指示

なお、同社に対して、平成22年5月19日、農林水産省がJAS法に基づく指示

(3) 県の対応状況

- ① 相談窓口の設置
- ② 啓発文書の発出
- ③ 食品表示監視指導担当者会議開催
- ④ 研修会実施(7回)

2 理研ビタミン株式会社による鳴門ワカメ関連商品の自主回収について

1 概要

平成22年7月23日に、理研ビタミン株式会社から「鳴門産わかめ原料の原産地について確認できないため関係商品を自主回収する」ことが公表された。

2 県の対応

(1) 相談窓口の設置

「食品表示」「消費者相談」「わかめ養殖業者」の相談に対応

(2) 「鳴門わかめ」信頼確保緊急会議の開催

「鳴門わかめ」の産地偽装疑惑を受け、関係機関が情報を共有した上で、それぞれの立場で取り組むべき内容について協議し、早急な信頼確保を図るため開催。

◇第1回

日 時：平成22年7月23日（金）17時00分から

議 事：① 経過報告
② 信頼確保に向けた取組みについて

出席者：

- ・徳島県漁業協同組合連合会わかめ生産部会（北泊漁協 岡本彰組合長）
- ・鳴門わかめブランド対策部会（部会長 八幡昭彦）
- ・鳴門わかめブランド回復対策会議（会長 森竹義浩）
- ・県：関係部局

◇第2回

日 時：平成22年8月6日（金）13時30分から

議 事：① 経過報告
② 信頼確保に向けた取組みについて

出席者：

- ・徳島県漁業協同組合連合会（専務理事 江口定幸）
- ・徳島県漁業協同組合連合会わかめ生産部会（部会長 杉山知明）
- ・鳴門わかめブランド対策部会（部会長 八幡昭彦、副部会長 後藤祥二）
- ・鳴門わかめブランド回復対策会議（会長 森竹義浩）
- ・特定非営利活動法人徳島県消費者協会（事務局長 山本喜代子）
- ・社団法人徳島県物産協会（常務 服部泰博）
- ・県：関係部局

3 鳴門商工会議所・鳴門わかめブランド対策部会の対応

「鳴門わかめ」の産地偽装疑惑を受け、鳴門市内のわかめ加工業者による信頼回復を図るため開催。

◇幹部会の開催

日 時：平成 22 年 7 月 23 日（金）

概 要

- ・内部通報制度など再発防止策の早期実施を申し合わせ

◇臨時総会の開催

日 時：平成 22 年 7 月 29 日（木）13:30～

概 要

- ・県からも出席し、コンプライアンスの徹底を要請
- ・相互監視通報制度の導入について大筋で合意